

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	水沢 常盤地区 (17区上、17区下、16区、18区、原中、安久戸、館、瀬台野、若草、石名坂、草井沼)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・10a区画の小さくぬかる水田が多い。また、今後も基盤整備が見込めず、大きな機械が入れない。(跡呂井、常盤、四丑)国道4号バイパスのため、農地が分断されている。(跡呂井) ・宅地化(商業施設)が進み、残る農地は少ない。(跡呂井、跡呂井、常盤) ・北上川沿いに位置し、肥沃な土地から、畑が多い地域。(若草) ・個別農家が多く、殆どは委託に出しており、農業後継者は少ない。(跡呂井、常盤、四丑) ・一方、土地の価値が高いため、農地を手放す人は少なく、集積集約は難しい。出来なくなれば、近隣の作業できる個人、または法人に作業委託している。(常盤) ・耕作せずに耕作放棄地のようになっている水田もある。(跡呂井、常盤、四丑) ・シカは出没しているが農作物にまだ被害はない。(四丑)野生動物が北上川を渡ってきている。(若草) ・水稲は、自家消費と抛出米生産の農家が混在している。また、果樹はリンゴ生産農家が複数あり販売目的の生産である。(瀬台野) ・宅地化の進行に伴う課題として、①農地の分散化、②水路改修が伴わず用水確保に支障、③舗装が進み水路のオーバーフローが発生、④早朝・土日を中心とした機械稼働農業機械の騒音に対する苦情、⑤肥料や農薬散布が難しいことがあげられる。(瀬台野) ・地区内農地の約8割は基盤整備中である。(若草) ・農業後継者がいないのが大半。(杉ノ堂、若草) <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人:3法人、個人担い手:4経営体 ・主な生産品目…水稲、りんご、ねぎ など

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業により、個人担い手への農地の集積・集約を図る。(若草) ・ドローン防除や、リモコン草刈り機、自動給水装置付水田センサーなどのスマート農業を積極的に進め、農業の効率化と担い手の確保の実現を目指す。(若草) ・燃料資源のトウモロコシや転作作物として、玉ねぎ、ジャガイモ、麦、エゴマなど新たな取組や枝豆などの新しい作物を検討しチャレンジしていく。(若草) ・宅地化される農地が見込まれるほか、農地所有者が商業施設などに売れる事を期待しており、残った農地は農業後継者がいる世帯のみ、農地として活用する。(跡呂井、常盤、四丑、瀬台野)
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	246.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	246.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農振農用地を含む基盤整備事業の対象農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と北上川との間にある小区画の農地は保全・管理を行う区域とする。(若草)
 ・市街地在住の農家は主に市街地から少し外れた地域に多くの水田を所有し営農している。市街地区域は、宅地化が更に進む傾向である。(跡呂井、常盤、四丑、瀬台野)

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備実施中の地域については、促進計画の目標に沿った集積・集約化を進める。(若草) ・小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、草刈り・水見などできる作業を分担し農作業の効率化につながる農地の集約を進める。(若草) ・農地面積が少ないため、基本的に個人経営で集積・集約化の予定はない。個人が耕作不可になった場合は周辺地区の法人等に委託する。(跡呂井、常盤、四丑、瀬台野)
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・原則、地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。(若草)
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地区の約8割が基盤整備実施中であるが、整備外の地域の対策が必要となっている。(若草) ・商業化区域のため実施できない。(跡呂井、常盤、四丑、瀬台野)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。(若草) ・新規就農者の受け入れ、育成。(四丑)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵(若草)、河川敷に柵、ネット等で工夫する。(跡呂井、四丑)
- ②岩手ふるさと農協に出荷する米が減農薬。(常盤)生協への特裁米。(跡呂井、四丑)有機穀類・有機野菜を作る。(若草)
- ③ラジコンヘリに取り組んでいる。(跡呂井、四丑)ドローン導入、リモコン草刈り機、自動給水栓、ICTコンバイン、GPSトラクター活用をしていく。(若草)
- ④JA岩手ふるさとで取組んでいる。(跡呂井、四丑)
- ⑤りんご。天候に合わせた品種選定が必要。(四丑)温暖化による品種の見直しが必要。(跡呂井)
- ⑥トウモロコシなど。(若草)
- ⑦北上川沿いの農地は有害鳥獣の緩衝帯としたい。(若草)
- ⑨雑木林2カ所の活用について、緑地の確保・活用・自然とのふれあいの観点からも検討。(瀬台野)